

警報など災害情報発令時の営業について

警報などの災害情報が発令された場合、下記の通り対応させていただきますのでご理解とご協力をお願い致します。

警報等の種類	営業継続の判断	対応
特別警報 避難指示 【気象庁発令】	営業停止	午前7時の時点で発令されている場合は、その日1日休校と致します。 午前7時の時点で解除された場合は、通常営業致します。 営業時間内に発令された場合は、営業を直ちに中断し会員様及び職員の安全を確保した上で、施設内に待機していただきます。
警報 【気象庁発令】	通常営業	通常通り営業を継続します。 状況に応じて営業を停止する場合がありますので、ご了承ください。 来館時や帰宅時には十分にご注意頂きますようお願い致します。

上記により営業停止となった場合のレッスンの振替については各店舗にお問い合わせください。